

Hong Kong 2018 - 19 Budget insights

新たな財政理念 の到来

主なポイント

- ▶ 2017-18年度においては、事業所得税・給与所得税・個人所得税について、税額の75%または30,000香港ドルのいずれか小さい金額を税額控除
- ▶ 給与所得税の累進税率を乗ずる金額を45,000香港ドルから50,000香港ドルに増額
- ▶ 給与所得税の累進税率を、2%・7%・12%・17%から2%・6%・10%・14%・17%へと改正
- ▶ 75,000香港ドルの障害者手当を導入
- ▶ 適格健康保険料の支払について、1人あたり8,000香港ドルまでの税額控除(扶養家族を含む)を導入
- ▶ 扶養子女控除及び誕生年度における控除を、100,000香港ドルから120,000香港ドルに増額
- ▶ 扶養父母控除や扶養祖父母控除を、60歳以上の場合46,000香港ドルから50,000香港ドルに、55歳～59歳の場合23,000香港ドルから25,000香港ドルに増額
- ▶ 高齢者在宅介護費用控除の上限を92,000香港ドルから100,000香港ドルに増額
- ▶ 既婚者の個人所得税の査定に関する選択の要件を緩和
- ▶ 課税対象となる各不動産について、2018-19年度の不動産税を四半期ごとに最大2,500香港ドル免除
- ▶ 社会保障給付が2か月分増額

2018-19年度の財政予算演説において、財政長官は、香港が嵐へと勇敢に立ち向かい、夢を現実に変えることができると信じている旨を述べましたが、一部の聴衆はより多くのことを望んでいたかもしれません。

この数週間、世間では、2017-18年度の財政黒字の規模や、この黒字による恩恵をいかにして納税者や一般市民に共有するかが注目されていました。圧力団体が利害関係者に代わって提案を行いましたが、一般市民は、個々の状況にふさわしい形で使うことができるよう、現金での給付を望んでいました。行政長官が財政準備金の有効活用を目指す新たな財政理念を表明していることもあり、2018-19年度においては、政府の新たな理念を実行するための詳細な計画や大幅な減税措置を導入した特別な財政予算が策定されるだろう、と過度に楽観視されていたものと思われます。

財政長官の予算演説をふまえると、財政準備金の利用による将来の投資資金の確保や公共サービス提供の大幅増等、新たな財政理念の全面的な実現には、もう少し時間がかかるものと思われます。

2018-19年度の財政予算は慎重です。2017-18年度の財政黒字を有効活用する意向を示しているにもかかわらず、財政長官は今後5年間の公共支出がGDPの21.2%～21.8%の範囲にとどまる予測しており、この数値は昨年の予算における中期予測とほぼ同一です。現在、香港の財政準備金は1兆910億香港ドルですが、2023年3月31日には1兆2,226億香港ドルに増加すると予測されています。財政準備金が減少しないのであれば、政府が財政準備金の有効活用をどのように達成するのか、疑問視されるかもしれません。

さらに、イノベーションや技術への支出増加提案が賞賛される一方、支出の効果の測定や支出に見合う効果の確保といった点で課題が残っています。

財政長官は、高齢化の懸念に対処するため、いくつかの斬新なアイデアを出したようです。年金制度にもMPFへの自発的な拠出の損金算入にも、定年退職への準備のためのインセンティブを与えるべきです。この2つのアイデアが達成できるかどうかは、今後公表される運用の詳細だいです。

世間では現金での給付が期待されていましたが、財政予算の演説では言及されませんでした。中産階級は、給与所得税の減額、累進税率の改正、各種個人的所得控除の増加などの寛大な措置に満足していると思われますが、中小企業も同様の減税措置を受けるべきと考えられます。

財政長官は、思いやりのある公正な社会の構築を強く望んでいる旨を頻繁に述べています。財政予算演説では、社会保障給付の2か月分の増額など、思いやりのある公正な社会の構築を達成するための施策にも言及しました。ただし、経済的に恵まれていない学生への給付は2,000香港ドルであり、やや低いと考えられます。

結論として、2018-19年度財政予算演説で述べられた提案の骨子は、政府の新たな財政理念の実行に向けた第一歩であると考えられます。今後、新しい理念の全面的な展開が期待されます。

香港の経済発展を促進する前向きな税制措置

財政長官は、本日の財政予算演説で、税務政策部門(TPU)の調査結果や所見に基づき、政府が採用した税制措置について詳細に説明しました。

TPUは昨年、香港税制の国際的競争力を見直し、特にイノベーションと技術の発展を促進する目的で、香港財経事務及庫務局の下で創設されました。

2段階の利益税率税制案の提案

近年、外国から投資やビジネスを誘致するために法人所得税率を引き下げるという国際的な潮流がありますが、これに対応するため、香港は、立法議会での法案承認を経た後、2018-19査定年度より2段階の事業所得税率を導入します。

この制度の下では、企業および非法人事業の200万香港ドルまでの利益について税率が半分に引き下げられ、企業では16.5%から8.25%に、非法人事業については15%から7.5%に削減されます。残りの利益については引き続き通常の税率で課税されます。

中小企業や新興企業がこの制度の恩恵を享受できるようにするため、また、所得の意図的な分割を防止するため、改正法案では、1査定年度において「関連当事者(Connected Entities)」のうち1社のみが適用できるという制限条項が含まれています。

適格研究開発(R &D)活動の支出に対する特別控除の提案

財政長官は、適格研究開発活動に対する支出の特別控除案に関して、関係当局が利害関係者の意見を聴取し、法案を作成中であると公表しました。政府は、2018年内にこれを実行するため、立法議会への早期の法案提出を目指しています。

この提案では、200万香港ドルまでの適格研究開発支出については300%の損金算入を認め、残りの適格研究開発支出については200%の損金算入を認めることとされています。

この構想は、香港におけるイノベーションと技術開発を促進する手段として歓迎すべきものですが、財政長官は、法案のいくつかの点について更なる検討を行う必要があります。

まず、特別控除は、香港で行われた研究開発活動に要した支出にのみ適用されるとの理解です。また、研究開発活動を委託した場合には、香港内・香港外のいずれで行われたかにかかわらず、当該特別控除が適用されない可能性があります。

実務上、企業グループ内におけるコストシェアリング契約に基づき、企業が香港内外のサービスプロバイダーに研究開発活動を委託するケースがよくあります。特に、特定の種類の研究開発活動を行うにあたって必要となるスキルと専門知識を有する人材が香港にいないケースなどがこれに該当します。当該特別控除案の下では、そのような企業は研究開発費の特別控除を適用できないでしょう。

特別控除の代わりに、補助金の交付や税額控除による還付などのオプションを付与する追加条項を法案に導入することも検討に値するかもしれません。

これらのオプションは、利益を計上しておらず特別控除の有用性がない企業にとっては、研究開発活動を続行するためのインセンティブとなるでしょう。

法案を作成するにあたり、財政長官が以上の点を検討することが期待されます。

香港の資産運用業界をさらに強化

財政長官は予算演説において、香港ファンド業界の市場競争力を強化し経営基盤を多様化するために香港政府が既に導入しているインセンティブに言及しました。

これらのインセンティブには、香港籍の会社型私募オープンエンド・ファンド企業(OFC)に対して事業所得税を免除する改正法案が含まれます。OFCの免税に関する税制案が国際基準に準拠していることを担保するため、政府は、当該税制案における潜在的なリギングフェンシングの要素を取り除くよう、法案に一定の修正を加えることを検討しています。

さらに、財政長官は、香港のファンドサービスセンターとしての本格的な発展を促進するため、プライベートエクイティファンド向けのリミテッド・パートナーシップ制度とその関連税制の導入可能性を検討すると発表しました。

上記のインセンティブは歓迎すべきものです。また、財政長官は、香港籍のOFCについて提案されている免税を全種類の香港籍ファンド(香港籍の信託基金、香港外で設立された香港籍ファンド、提案中のリミテッド・パートナーシップ制度外で設立された香港籍のパートナーシップ・ファンドなど)に拡大することを検討する可能性があります。

香港の債券市場の発展

現在の適格負債性金融商品(QDI)スキームにおいては、QDIの満期が7年以上であれば、QDIから生じる利息収入およびトレーディング利益は香港で免税となります。満期がそれよりも短いQDIでは、50%の税率優遇を受けることが可能ですが、優遇税率を享受するには、当該負債性金融商品を香港金融管理局(HKMA)の中央マネーマーケット・ユニット(Central Moneymarkets Unit)に申請し、認可されなければなりません。

財政長官は予算演説において、香港における債券市場の更なる発展を促進するため、QDIスキームを、香港証券取引所に上場している債券(HKMAで認可されていない債券)へと拡大することを発表しました。さらに、従来、満期が7年以上のものだけが免税の対象とされていましたが、いかなる満期の負債性金融商品にも免税が拡大されることとなります。

主要な予算案作成上の仮定、予測及び基準

2018-19年度から2022-23年度の中期予測(MRF)における仮定

- ▶ 予測期間の実質GDP成長率は、2018年を3%~4%、2019年~2022年のトレンドを3%と見積
- ▶ 投資利益率は、2018年度を4.6%、その後を年間3.7%~4.9%と見積
- ▶ 2019-20年度以降の土地売却収入を、GDPの3.6%と見積
- ▶ 2022年3月31日時点の財政準備金の予測残高は、前回は9,429億香港ドルと見積もられたが、今回は1兆2,027億香港ドルへと修正された(その年度のGDPの36.8%に相当)。また、2023年3月31日時点の財政準備金の予測残高は、1兆2,226億香港ドルと見積もられている(その年度のGDPの35.6%に相当)。

予算案作成基準

- ▶ **予算收支**
長期的に総合収支の均衡を維持
- ▶ **歳出方針**
長期的な経済成長率に対応した公共支出
- ▶ **財政準備金**
長期的に適切な準備金を維持

中期予測と財政準備金(単位:十億香港ドル)

年度	2017-18 (改訂後)	2018-19	2019-20	2020-21	2021-22	2022-23
一般会計歳入	436.9	456.1	508.0	505.0	532.0	568.7
一般会計歳出	(372.9)	(441.5)	(470.3)	(498.0)	(526.0)	(557.1)
一般会計収支	64.0	14.6	37.7	7.0	6.0	11.6
資本会計歳入	175.5	148.4	125.7	129.9	138.1	147.1
資本会計歳出	(101.5)	(116.4)	(117.9)	(121.9)	(139.0)	(138.7)
政庁債及び証券の返済	-	-	(1.5)	-	-	-
政庁債返済後の資本会計収支	74.0	32.0	6.3	8.0	(0.9)	8.4
総合収支	138.0	46.6	44.0	15.0	5.1	20.0
3月31日時点の財政準備金	1,091.9	1,138.6	1,182.6	1,197.6	1,202.7	1,222.6

Source: Budget 2018-19

Hong Kong office
 Agnes Chan, Managing Partner, Hong Kong & Macau
 22/F, CITIC Tower, 1 Tim Mei Avenue, Central, Hong Kong
 Tel: +852 2846 9888 / Fax: +852 2868 4432

Principal tax contact

Non-financial services				Financial services
David Chan Tax Leader for Hong Kong and Macau +852 2629 3228 david.chan@hk.ey.com				Ian McNeill Tax Leader for Asia-Pacific +852 2849 9568 ian.mcneill@hk.ey.com
Business Tax Services				Business Tax Services
Agnes Chan +852 2846 9921 agnes.chan@hk.ey.com	Ivan Chan +852 2629 3828 ivan.chan@hk.ey.com	Owen Chan +852 2629 3388 owen.chan@hk.ey.com	Wilson Cheng +852 2846 9066 wilson.cheng@hk.ey.com	Florence Chan +852 2849 9228 florence.chan@hk.ey.com
Lorraine Cheung +852 2849 9356 lorraine.cheung@hk.ey.com	Brian Foley +852 2675 2898 brian-joseph.foley@hk.ey.com	Tracy Ho +852 2846 9065 tracy.ho@hk.ey.com	Becky Lai +852 2629 3188 becky.lai@hk.ey.com	Paul Ho +852 2849 9564 paul.ho@hk.ey.com
Albert Lee +852 2629 3318 albert.lee@hk.ey.com	Chee Weng Lee +852 2629 3803 chee-weng.lee@hk.ey.com	May Leung +852 2629 3089 may.leung@hk.ey.com	Grace Tang +852 2846 9889 grace.tang@hk.ey.com	Global Compliance and Reporting Michael Stenske +852 2629 3058 michael.stenske@hk.ey.com
Simon Wang +852 2629 3233 simon-sm.wang@hk.ey.com	Karina Wong +852 2849 9175 karina.wong@hk.ey.com	Jo An Yee +852 2846 9710 jo-an.yee@hk.ey.com		
Indirect Tax Services				Indirect Tax Services
Andy Leung +852 2629 3299 andy-sy.leung@cn.ey.com				Liza Drew +852 2849 9198 liza.drew@hk.ey.com
International Tax Services				International Tax Services
Alice Chan-Loeb +852 2629 3882 alice.chan@hk.ey.com	Curt Kinsky +852 2629 3098 curt.kinsky@hk.ey.com	Cherry Lam +852 2849 9563 cherry-lw.lam@hk.ey.com	Jeroen van Mourik +852 2846 9788 jeroen.van.mourik@hk.ey.com	James Badenach +852 2629 3988 james.badenach@hk.ey.com
Martin Richter +852 2629 3938 martin.richter@hk.ey.com	Aaron Topol +852 2675 2980 aaron.topol@hk.ey.com	Kenny Wei +852 2629 3941 kenny.wei@hk.ey.com		Jacqueline Bennett +852 2849 9288 jacqueline.bennett@hk.ey.com
People Advisory Services				Justin Kyte +852 2629 3880 justin.kyte@hk.ey.com
Ami Cheung +852 2629 3286 ami-km.cheung@hk.ey.com	Robin Choi +852 2629 3813 robin.choi@hk.ey.com	Jeff Tang +852 2515 4168 jeff.tk.tang@hk.ey.com	Paul Wen +852 2629 3876 paul.wen@hk.ey.com	Adam Williams +852 2849 9589 adam-b.williams@hk.ey.com
Transaction Tax Services				Transaction Tax Services
David Chan +852 2629 3228 david.chan@hk.ey.com	Jane Hui +852 2629 3836 jane.hui@hk.ey.com	Tami Tsang +852 2849 9417 tami.tsang@hk.ey.com	Eric Lam +852 2846 9946 eric-yh.lam@hk.ey.com	Rohit Narula +852 2629 3549 rohit.narula@hk.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

About EY

EY is a global leader in assurance, tax, transaction and advisory services. The insights and quality services we deliver help build trust and confidence in the capital markets and in economies the world over. We develop outstanding leaders who team to deliver on our promises to all of our stakeholders. In so doing, we play a critical role in building a better working world for our people, for our clients and for our communities.

EY refers to the global organization, and may refer to one or more, of the member firms of Ernst & Young Global Limited, each of which is a separate legal entity. Ernst & Young Global Limited, a UK company limited by guarantee, does not provide services to clients. For more information about our organization, please visit ey.com.

© 2018 Ernst & Young Tax Services Limited.
 All Rights Reserved.

APAC no.
 ED None.

ey.com/china

About EY's Tax services

Your business will only succeed if you build it on a strong foundation and grow it in a sustainable way. At EY, we believe that managing your tax obligations responsibly and proactively can make a critical difference. Our 50,000 talented tax professionals, in more than 150 countries, give you technical knowledge, business experience, consistency and an unwavering commitment to quality service – wherever you are and whatever tax services you need.

This material has been prepared for general informational purposes only and is not intended to be relied upon as accounting, tax or other professional advice. Please refer to your advisors for specific advice.

Follow us on WeChat

Scan the QR code and stay up to date with the latest EY news.

